



うちなー健康経営宣言

第 239 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

琉球銀行の経営理念である「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を実現する為には、職員が心身ともに健康で、高い意欲を持ち、業務を実行することが必要です。職員の健康を重要な経営資源の一つと捉え、これからも組織として職員の健康管理・健康保持に積極的に取り組んでまいります。

企業からだけではなく、職員からの積極的な取り組みがなければ健康経営の実現は困難です。健康は仕事をするための土台です。職員自らが健康管理や健康保持に責任を持ち、主体的に取り組めるよう、「セルフ・ヘルスケア」を積極的にサポートいたします。

株式会社琉球銀行 代表取締役頭取 川上 康

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 『職場の健康』をサポート・・・退行時間改善への取り組み等
5. 自分を『知る』ことをサポート・・・定期健診、人間ドックの受診料補助等
6. 疾病『予防』をサポート・・・保健指導、ストレスチェック等
7. 『健康づくり』をサポート・・・卒煙サポート、ウェアラブルデバイス貸与等

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。